

令和4年6月23日  
302会議室

令和4年第12回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年6月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時10分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

鳴田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

(1) 議案第23号 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について

### 2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

### 3 報告

(1) 令和4年第2回立川市議会定例会報告について

### 4 その他

令和4年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年6月23日

302会議室

1 議案

(1) 議案第23号 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

3 報告

(1) 令和4年第2回立川市議会定例会報告について

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第12回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第23号 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第23号、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について、を議題といたします。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について、報告させていただきます。

資料1、経緯をご覧ください。令和5年2学期より、全小・中学校に調理場から給食が配送されることになり、中学校においては食物アレルギー対応が開始されるとともに、栄養士の役割の明確化を図るなど、給食を取り巻く環境が大きく変化する中、安全・安心な給食を提供し続けるため、令和4年4月25日、立川市学校給食運営審議会に対し立川市学校給食における食物アレルギー対応方針の内容の見直し等について諮問をいたしました。立川市学校給食運営審議会では、記載のとおり3回の審議会を開催し、活発な協議を行い、令和4年6月10日、教育委員会へ答申が提出され、受け付けたところでございます。

2、見直しの方向性をご覧ください。見直しの方向性としては、学校給食における食物アレルギー対応指針に沿った対応方法や手順を構築することと、食物アレルギー対応をシンプルにし、教員等関係者の負担軽減及びヒューマンエラーの発生の抑制を図ることの2点が示されました。

3、見直しの内容、(1)使用しない食品及び対応食品の整理をご覧ください。使用しない食品としましては、重篤化しやすい食品や誤配食しやすい食品などを新たに追加し、5品目から17品目に整理されました。また、アレルギー食品を除いて提供する除去食、他の食品に代えて提供する代替食の対応する対応食品としては12品目から5品目に整理するとともに、対

応食品の見直しに伴う児童・生徒への影響を考慮し、献立の工夫を行うことが示されました。

(2) 誰にでも分かりやすい食物アレルギー対応手順の構築についてをご覧ください。表の3、対応手順の課題と見直しの方向性(概要)を踏まえ、小・中学校をはじめとする関係機関との協議や誰でも確実に食物アレルギー対応ができるような対応手順の検討など4点が示されました。

4、今後の予定をご覧ください。今回の答申に基づき小・中学校や運営事業者等と協議を進め、10月末までに対応方針及び対応手順の見直し・改正を行い、小学校は令和5年4月から、中学校は新調理場が稼働する令和5年2学期から運用してまいります。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明、ありがとうございます。

ここに書いてあるとおりに進めていただければと思います。

信用はしていますけれども、人間がやっていることですので、ヒューマンエラーが起これないように複数の目で安全性を踏まえてやっていていただきたいと思います。

それから、先生が教室でもし対応することになった場合、落ち着いて冷静に対応できるようにしていただきたいと思いますけれども、どうしても目が行き届かないということがないとは言えないと思いますので、子どもたちにも、もし具合が悪くなったらすぐに教えてねだとか、もしお友達で具合が悪そうな人がいたら、すぐに先生に教えてねといったようなご指導もいただけると、やはり自分の命は自分で守る、お友達の命も守るという、危機管理もできるような子どもに育ててほしいと思いますので、そのところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、ご意見ということでよろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 アレルギー対応は本当に大事なことで、最悪の場合は死に至ることもありますので、本当に気をつけていかなければいけないことだと思います。

参考のためにですけれども、アレルギーを有する児童数が経年的に増加しているというように書かれていますが、現実、実際今どの程度の子どもたちにアレルギーが出るのか、教えていただけますか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 今私たちがアレルギー対応をしているのは小学生ですので、令和3年度の人数になりますが、延べでいいますと、小学生ですと741名、それに対応している食品数

と言うと80品目になっているのが現状であります。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 想像していたよりもかなり多い数で、品目も80品目ということは資料に出ていないものがたくさんあるということで、本当にそういうお子さんの場合は大変な状況であると思います。ぜひ今後とも事故のないようにお願いしたいと思います。

先ほど嶋田委員からもありましたけれども、幾ら立派な料理を作っても、立派なフレンチチャートを作っても、実際に運営するのは人間ですので、その辺のヒューマンエラーがないようによろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○石本委員 これは質問ではなくて、お願いになります。裏面の2の誰にでも分かりやすいという表現が見られますので、十分配慮していただけたらと思うんですけども、これは養護の先生がそばにいらっしやらないということ、そういう面もあるかと思えます。詳細な対応手順もそうですけれども、やはり分かりやすく、どう動けばいいのかという対応手順の徹底をお願いします。それから、今小林委員からもお話がありましたけれども、私も、本人もご家庭でも気がついていないのに、体育の授業中に具合が悪くなって、後でアレルギー反応であったという事例も経験しております。お子さんが分かっていたら、僕食べられませんと言えますし、当然その前に除去されているんですけども、そういうこともあり得るというような先生方への周知、それから、子どもたちへの指導というのもどうぞ手厚く、これは本当に幾重にもお願いですけれども、分かりやすい対応ができるように心がけていただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 すみません、もう1件です。

中学校が今まで給食ではなかったもので、先生方のアレルギーに対する対応や知識が心配なんですけれども、今後の方針を教えてください。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 今までは中学は弁当併用方式で、アレルギー対応をしておりませんので、これから学校のほうと対応の協議をさせていただくとともに、研修等も行わせていただいて、できるだけ誰でも分かる、そして分かりやすく、それで安全な給食提供ができるように、学校給食課としても学校と協力をしてやっていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 すみません、もう一つ、小麦は対応されないということですが、米飯の日に小麦を使わないおかずを提供するなどして、小麦アレルギーのお子さんと一緒に食べられる給食を提供するような事例がほかの自治体であるようではありますが、そういったことはご検討いただけるでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 小麦につきましては、多くの食品や料理、献立に使われる、また飛散をしてしまうというところがありまして非常に対応が難しいところがございます。対応食品に小麦を入れるというのは非常に難しい状況があるということで、今回の対応食品の中には入っていないという形になっております。

また、使用しないことも献立を作るうえでは厳しいところがございますので、小麦に関しては、今回の対応食品、もしくは使用しない食品の中には入れさせていただいておりません。

ただ、給食の献立表等については、小麦アレルギーの方もいらっしゃるから、ほかのさっきの80品目も同じなんですけれども、明確に保護者もしくは学校の先生なども分かるようにして出していく予定となっておりますので、そういう対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 うちも実は1人、ナッツアレルギーの子もいるんですけれども、小麦を食べた後に運動をすると具合が悪くなるという子がいて、それが分かったのは結構大きくなってからだったので、給食は食べていたんですけれども、それで私も小麦を除去する生活をしばらくしていたのですが、醤油とか調味料にも、こんなところにもというところに小麦が入っていて大変だったんですけれども、対応ができないかと言うと割とそうでもないところもあったので、ほかの食品のアレルギーの方も同じでしょうけれども、小麦アレルギーのお子さんでもちょっとだけなら大丈夫とか、調味料くらいなら大丈夫というお子さんもいらっしゃると思うので、切り捨てずに、ほかの自治体でも例がありますので、ご検討はしていただきたいなと思います。

それから、先ほどおっしゃった献立表について、今本当にざっくりとした献立表で、どこに何が入っているのか、よく分からないようなものになっていますので、アレルギーのお子さんにお渡しする分だけでもいいので、詳細な献立表、このドレッシングには何が使われているといったことまで分かるような献立表をぜひ作っていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第23号、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第23号、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について、は承認されました。

---

◎協 議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 前回、前々回の定例会におきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案をご協議いただいたところでございます。

定例会での教育委員の皆様のご意見ですとか、後日いただきましたコメントを踏まえまして、本日修正しました事務局評価案を資料で配付させていただいております。

それでは、本日は文言等の変更があった部分と教育委員皆様の評価が異なるものにつきましてご説明させていただきます。

なお、文言等の変更がなく、教育委員皆様の評価が割れていないものにつきましては、本日の資料につきましても省略しておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、厚いほうの冊子、タイトルが点検・評価(案)、事務局(案)から修正のある活動施策、こちらの2ページの1、まず教育委員会運営に関することから始めたいと思います。

併せて、もう一つ薄い冊子のほう、教育委員の皆様の評価とコメント、こちらも併せて、1ページ目ですが、ご覧いただければと思います。

加筆修正した箇所は下線部分になってございます。

一番下の評価の部分でございます。いただいたコメントの中で、こちらは立川市民科の教育課程特例校申請ですとか、学校施設標準仕様の策定ということで、審議案件を2つ挙げておりますが、その前に、「立川の教育を特徴づける」というようなところを入れたらどうかというようなコメントをいただきましたので、今回はこちらの「立川の教育を特徴づける」というような文言を追記してございます。

評価につきましては、教育委員の皆様、A評価でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。2の教育委員会と市長等との連携に関することです。

修正箇所でございます。4番の次年度の方向性です。いただいたコメントの中で関係する各部課とも連携をさらに進めるというようなご意見がございましたので、教育施策というところでは、その前段に、教育に関する大綱の中でカテゴリーとして、「子ども・学び・文化」というようなところで総合教育会議をやっておりますので、その文言を追加してございます。

評価につきましては、教育委員の皆様、A評価となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。3番の教育委員会の研鑽・視察に関するところでござ

います。

一番下の評価のところでございます。教育委員の皆様、A評価をお二方、B評価お二方ということで、評価が割れているようなところがございます。

こちらは事務局内で再度検討しまして、下線の部分を修正させていただきました。「議論の充実を図ることはできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校訪問が中止となるなど状況把握の機会が減少した」というような文言に変えさせていただいております。やはり減少したことは課題と認識してございますので、「一部課題があるため」というところで、A評価からB評価に変更してございます。

続きまして、10ページをご覧ください。1の学力の向上でございます。

まず、変更した箇所です。上のほうになります。当該年度の達成目標でございます。こちらもお意見をいただいたところがございますが、こちら探究的な学習も実際にやっておりますので、「知識・技能」、「思考力、表現力、判断力」、「学びに向かう力、人間性等」の育成という目標もこちらに追記してございます。

それと中段のところです。成果でございます。ここは放課後等の学習支援というような文言でしたが、事業名を入れたほうがいいのかというようなご意見をいただきましたので、「地域未来塾」、「スタディ・アシスト事業」というような事業名を追記してございます。

それと一番下、5の評価のところでは、前段の文章に一文が長い文章がありましたので、2つの文章に区切りまして、「同程度であり」、その後、「各学校の授業改善が図られていると考えられる」というような一文にして表現を分かりやすくしたところがございます。

続きまして、12ページをご覧ください。2の豊かな心を育むための教育の推進でございます。

追記した部分でございます。真ん中より下の課題のところでは、こちらは当初は、心的ストレスの増加の懸念があるというようなところでは、もう一歩踏み込んだ記載をというようなご意見をいただきましたので、その後「児童・生徒の心理状況の調査等による早期発見やSC・SSW等による早期支援が必要である」ということで課題を書かせていただきました。

それとその下の次年度の方向性でございます。こちら他者理解の考えというようなところのご意見をいただきましたので、こちらの部分を追記して、「体験的な活動の充実を図り、協働的な学習を通して、他者を理解する力を高める」というようなところで次年度の方向性を追記してございます。

次に13ページ、指標の一番上の道徳授業地区公開講座への参加者数のところでは、

令和3年度、1,790人ということで非常に減っております。人数が減っておりますが、その右下に米印で書かせていただいております。「道徳授業地区公開講座は、学校の状況に応じて、オンライン等工夫して実施」ということで、こちらの部分は注釈を加えさせていただ

ております。

続きまして、14ページをご覧ください。こちらは評価が、A評価が1名、B評価が3名というようなところで評価が割れているところがございます。3の体力の向上と健康づくりの促進でございます。

成果の部分のちょうど中段のところです。「教育指導を実施し」というところで、実際動画配信ということで行っておりますので、そこを分かりやすく表現を「動画配信等による」というような文言を追加してございます。

それと一番下の5番の評価のところでございます。コロナ禍以前と比較し、大幅な体力の減少は見られなかったというような文言でしたが、マイナス面として、中学校生徒の喫食率の減少や、小学校の持久走の達成率が全国平均よりも2.5ポイント下回るというようなところが課題でございますので、事務局としてはこちらのところは一部課題があるということで、B評価としてございます。

施策4は修正がなく、評価も割れてないので、資料は省略させていただいています。

続きまして、16ページをご覧ください。5の学校運営の充実でございます。

4の次年度の方向性の部分です。教育支援センター、学校及び関係機関との連携、そこだけの文言だったのですが、それだけでなく、「SSWによる家庭への支援等」というものも次年度の方向性としては記載させていただいております。

また、働き方改革、そういったところが非常に課題となっておりますので、その文言を加筆してございます。また、ストレスチェックのところもご意見をいただいておりますので、教職員のストレスチェックを適切に行い、健康管理に努めるというような、それと教員の負担軽減に努めるというようなところを追記してございます。

17ページでございます。こちらは、下のところ、⑤の就学援助認定者数でございます。令和3年度の数値が本日差し替えということで資料を配付してございます。小学校、要保護、下線でありまして、R3年度は98人、準要保護1,051人、中学校、要保護64人、準要保護536人ということで、申し訳ございませんでした、差し替えの資料を配付させていただいております。

続きまして、18ページをご覧ください。7のネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。

修正した箇所が2番の当該年度の達成目標です。前回は地域の人的・物的資源の活用というような表現でございましたが、ここを修正しまして、「保護者や地域の方々、様々な自然環境や施設等の環境を生かし」というような文言に変更してございます。

それと、成果の部分で、ちょうど真ん中のところでございます。「令和4年度以降、正式な教科として、立川市民科を取り組むこととなった」という表現してございますが、「立川市民科に」のほうに合っている表現なので、ここを「を」から「に」に変更させていただければと思います。

それと一番下の5の評価の部分です。「令和4年度より教科となる立川市民科の充実を図る

ため、実践事例集を作成した」というような文言を追加したのと、職場体験等のところがちょっと分かりづらい表現だったということでご意見をいただきましたので、「職場体験等の受け入れなどに協力いただける地域関係者が増加した」というようなところで修正してございます。

続きまして、8の幼保小中連携の推進でございます。

2番の当該年度の達成目標です。こちらは前は小1問題、中1ギャップの解消というような部分だけだったのですが、これだけではないというようにところで、「異年齢集団との交流による豊かな心の醸成」というようなところを追加してございます。

それと成果の部分です。中段にございます、児童と園児との直接交流、前は「幼稚園・保育園との直接交流」となっていたのですが、実際のところは園同士ではなく、子どもたちの交流と言えるところですので、「児童と園児」というような文言を変更してございます。また、「教職員間の」というようなところも分かりやすい表現に努めて、最後は「小1問題、中1ギャップ解消及び異年齢集団との関わりによる他者理解の醸成」というようなところを成果の部分で入れてございます。

次年度の方向性でございます。こちら先ほどと同様、「小1問題、中1ギャップ解消」というところと「及び豊かな心の醸成に向けた取組の充実を図る」というようなところで修正してございます。

22ページをご覧ください。9番の児童・生徒の安全・安心の確保でございます。

真ん中の取組状況です。前回の委員会でもSNSの取組をこういったところでやっているということで追記をという指摘がございましたので、「セーフティ教室を実施する中でSNS等の利用についても注意喚起を行った」という文言を追加してございます。

続きまして、24ページをご覧ください。こちら、左側のページは修正ございません。

右側のページ、25ページです。一番上の地域学習館の利用者数でございます。前は集計中でしたが、人数が確定してございます。「184,789人」という数字でございます。この部分を修正してございます。

続きまして、26ページをご覧ください。13の施策、学びと課題解決を支援する図書館でございます。

こちら26ページの文言に修正はございません。

27ページです。こちら指標のところ、レファレンス処理件数、9館の合計に誤りがございました。前回2,816件と記載しておりましたが、こちらは申し訳ございません。2,920件の誤りでございます。こちらを修正してございます。

28ページをご覧ください。続きまして、14のくらしに役立ち利用しやすい図書館というところです。こちらは真ん中の主な取組と、それと課題のところ、デジタル情報サービスのところの文言に、「さまざまなメディアを活用した」という文言を追記して、分かりやすい表現にしてございます。

それと29ページです。すみません、こちらの指標の数字に誤りがございました。令和3年

度は596回と前回お示しさせていただきましたが、正しい数字は「603回」でございます。下線が引かれた部分です。

また、令和3年度実績のたちかわ交流大使山下洋輔氏の展示を実施というところで、前回の資料では「です・ます」調で書かれていましたが、全体が「だ・である」調で資料を作っておりますので、ほかのページと統一して「だ・である」調に直してございます。

続きまして、30ページでございます。こちらは15の図書館の効率的・効果的な運営でございます。

4番の次年度の施策の方向性のところでございます。一番下のところに、たちかわ電子図書館の今後の方向性ということで、前回は小・中学生の利用の促進を図るというようなどころだけだったのですけれども、そこを追記しまして、「図るとともに、他の年代においても読まれているジャンルのコンテンツの充実を図る」と追記してございます。

次に31ページでございます。こちらは、たちかわ電子図書館の表のところ、前回コンテンツ数であったところをタイトル数に変えさせていただいております。また、令和2年度の実績、2,943でお示ししたのですが、こちらは集計したところ2,942が正式な数字でございますので、そこを修正してございます。

次が32ページでございます。17の学校と学校図書館の取組でございます。

32ページは修正は特にございません。

33ページの一番上の指標のところでは、図書館から市内小・中学校への団体貸出冊数ということで、団体とはどういった団体なのかというご質問がございましたので、米印で、「団体とは、営利を目的としない団体で、市内にある社会教育団体、官公庁、学校、病院、福祉団体等をいう」と追記してございます。

教育委員の皆様の評価で割れているところとしては、教育委員会活動の3番の教育委員会の研鑽・視察に関すること、これと第3次学校教育振興基本計画の3の体力の向上と健康づくりの促進という2つの活動と施策が評価が割れているところでございます。

もう一つ、続きましてA4の資料が1枚ございます。「教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価」の外部評価についてということで、点検評価外部員のことをご説明させていただきます。

1の点検評価外部員のところです。こちらの3名の方をお願いしております。

教育委員会の3つの活動、第3次学校教育振興基本計画の9つの施策、こちらにつきましては、昨年度もお願いしております東京学芸大学の末松先生をお願いしてございます。

第6次生涯学習推進計画、こちらの3つの施策につきましては、こちら昨年度に引き続き東京農工大学大学院の朝岡先生に引き続きお願いしてございます。

一番下になります。第3次図書館基本計画の3つの施策、それと第4次子ども読書活動推進計画の4つの施策の点検評価外部員につきましては、新たに白百合女子大学の中川先生をお願いしてございます。

平成25年度から昨年度までお願いしておりました千葉経済大学の齋藤先生から、点検評価

外部員として辞退の申出があったところでございます。後任の方として、中川先生をご紹介いただきました。選考理由にも記載しておりますが、中川先生は、令和2年度まで西東京市図書館長をお務めになられ、公共図書館に精通しているというところで、図書館の全般の制度、課題にも詳しいところで適任と判断し、お願いしたところでございます。

2の外部評価スケジュールでございます。本日、点検・評価の案をご協議いただきまして、7月5日の火曜日に点検評価外部員3名の方と私ども事務局職員の意見交換を行いまして、7月22日の金曜日までに意見交換会に出された意見も含めて総括した意見を各委員さんからご提出いただき、8月4日の木曜日、教育委員会定例会で外部評価の報告を行うスケジュールとなっております。

すみません、長くなりましたが、説明は以上でございます。

それでは、点検及び評価の案につきまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○栗原教育長 説明、ありがとうございます。

これより質疑に移ります。

本件の進め方ですが、最初に説明のありました資料の修正について、教育委員会活動、学校教育分野、社会教育分野に分けて確認をした後、教育委員の皆様で評価が分かれている活動と施策、これは1つずつ評価を決定したいと思います。この進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、資料の修正について、最初に教育委員会活動、2ページから7ページに関してご質疑をお願いいたします。

つけ加えると、質疑も修正点を中心にとということでお願いしたいと思います。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 3番の評価が分かれるところの評価理由なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により学校訪問が中止となるなど状況把握の機会が減少したとあります。確かに学校訪問はなかったのですが、これは新型コロナウイルス感染症によるものなので、あえて決行して問題が起きたら困りますし、できなかったのは無理もないというふうに私は思っております。ただ、その理由が、本来ならば、できなかったのであれば、それに代わる対応を実施していただきたかったのですが、それでオンラインの意見交換をしていただきましたけれども、最後のほうに1回だけだったので、もしそれができるのだったら、もっと早くから、複数回できたのではないかなということで、B評価でもいいのかなと思っております。

この表記が、コロナウイルスのために学校訪問ができなかったというのは現実なんですけれども、それは理由にはならない、仕方がないことで、そういう現状でありながら、どういう別の対策をとったかということが大事なので、それができなかったということがマイナスの評価につながるというふうに考えておりますので、ここの表記を変えていただいたほうが良いと思います。

○栗原教育長 これについて、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 そうですね、課題のところにも書かせていただきましたが、本日も六小の学校訪問に私も参加させていただいて、オンラインでやることの限界があったのかなというところも正直な感想として私はあるところでございます。

小林委員がおっしゃるとおり、コロナ禍という状況で、1回しかできなかつた部分がございますので、ちょっと表現はもう一度検討させていただければと思います。

○栗原教育長 私から1点、お話させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響をどう捉えるかですが、それによって活動ができなかつたこと、これが外部要因であることを、ただ回数が減ったということだけに着目するというよりかは、もう致し方のない原因で、評価についてはそういうことを考慮した評価をすべきだというふうに、総合的に考えるべきものなのだろうなというふうに思っています。最終的にその点は今日確認はしたいと思います。

では、今の修正点については小林委員から意見が出ましたので、そこについてはこちらのほうも最終的に持ち帰らせていただいた中で修正を加えたいと思います。

それでは、教育委員会活動についてはよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 続きまして、学校教育分野、ページで言いますと10ページから23ページまで、この修正点についてご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 13ページなんですけれども、道徳授業地区公開講座への参加者数のところで、米印でコメントをつけていただきました。それはいいんですけれども、ちょっと読んでみて意味があいまいというか、オンライン等で工夫して実施とありますが、オンラインの参加者の人数、これは入っているのでしょうか。実際の公開講座を実施して参加した人数なのか、オンライン等で工夫して実施したときの参加者の人数も入っているのか、表現が分かりづらいと思います。

○栗原教育長 今これは13ページの表のところにある注釈というところのことでしょうか。

では、佐藤指導課長、ご説明をお願いします。

○佐藤指導課長 こちらの1,790人はオンライン実施での参加者数は入ってはいません。

ですので、実際の参加者数は1,790人ではありますが、そのほかにもオンライン等でも実施をした学校もあるというようなことの意味がもう少し分かるような表現にするのがよろしいかというふうに思いますので、そのようにまた修正をさせていただければと思います。

○栗原教育長 この1,790人はオンラインは入っていない、オンラインは別途に数字は取っていないということよろしいですね。

佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 はい。

○栗原教育長 では、数としてはこの数で、オンラインについてはこの数に含んでないということが分かるような表現に見直しをさせていただきます。

小林委員、お願いします。

○**小林委員** それで結構なのですが、オンラインでも画面に参加者数が数字で出てきますよね。それを把握するのは難しいのでしょうか。せっかくオンラインで聞いて参加している気持ちになっている方々が入ってないというのは残念かなというふうに思いました。

○**栗原教育長** 佐藤指導課長。

○**佐藤指導課長** オンラインの良さも当然あって、このおかげで参加できたという家庭もある一方、この参加形態が途中で退室したり、また入ったりという、そういったものもございまして、正確に把握するのは難しいところもございます。

また、改めてのオンラインの参加者人数というものをこの時点では求めておりませんでしたので、今からの把握は難しいかなと考えております。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いします。

○**小林委員** それはごもっともだと思いますので、今年度ここに載せることは申し上げませんが、ある程度の把握はできると思いますので、概数を知っておいたほうが今後の参考になるのではないかなという気がいたしました。

以上です。

○**栗原教育長** ほかはいかがでしょうか。学校教育分野でのご質疑でございます。

嶋田委員、お願いいたします。

○**嶋田委員** 丁寧に修正していただいてありがとうございます。

全部に共通することですけれども、2の当該年度の達成目標というところでは、この項目が昨年度からできたのではないかと思うんですけれども、昨年度は昨年度できたというところで、そのときに考えたのかなと思ったのですが、今回に関してもこの点検・評価をつくるときに当該年度の達成目標というのを考えられたのかなというのが、私としては達成目標ってそういうものだけというところが引っかかっているところではあります。本来だったら、来年度の目標を今立てるようなこと、例えば次年度の方向性から関連づけて、この当該年度の達成目標というのを早い時期に設定するものではないかなというふうに思いました。

それと細かいことですが、20ページの成果のところ、3行目です。児童と園児とあるんですけれども、中学校でも実施されたということなので、児童・生徒と園児となるのではないかと思います。

以上です。

○**栗原教育長** 20ページの嶋田委員の指摘の部分、佐藤指導課長、お願いします。

○**佐藤指導課長** こちらについて少し分かりづらい表記で大変失礼しました。

児童と園児の交流、あと生徒と児童の交流はあるというところの分けがありますので、そこが分かるように、もう少しここは修正させていただければと思います。

大変失礼しました。

○**栗原教育長** ご指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 今のところなんですけれども、異年齢集団との交流という表記には少し抵抗があります。例えば、年齢の異なる者たちといったほうが柔らかくて、異年齢集団という表記には違和感があるので、ちょっとその辺検討いただければよろしいと思います。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。

異年齢なのか、または「異」という言葉のフレーズを使うかどうかも含めて、また検討させていただきます。

○栗原教育長 では、そこについては調整をお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に、最後、社会教育分野ですね、24ページから33ページまでに関して、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 24ページの課題のところですが。提供できる設備として今後検討が必要であるとなっていますが、今後検討が必要であるという、これから考えるという意味合いになってしまっているので、提供できる設備として同意をする必要があるですとか、昨年度の段階ではまだできてはなかったけれども、もう準備はされていたと思うので、今後検討が必要であるという表記よりは、現在進行しているということが分かるようにしていただけたらいいと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 ご指摘、ありがとうございます。

まさに、既にメール等でお知らせいただきましたとおり、明日24日から学習館の供用開始をいたします。それで状況の変化がございますので、今ご指摘いただいた内容を含めまして、活用のほうにシフトしていくような表現、積極的な推進みたいな表現に変えさせていただきます。

○栗原教育長 明日から、今嶋田委員が言われたこのWi-Fiについては、地域学習館のほうで供用開始になることでございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございますので、資料の修正に対する質疑については終了いたします。

続きまして、評価が分かれている施策、活動について、評価を決定したいと思います。

最初に6ページ、教育委員会活動、教育委員会の研鑽・視察に関することにつきましては、A評価とB評価に分かれており、事務局はB評価としているところでございます。

この評価についてご意見をお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○**小林委員** 私はA評価にしてあったんですけども、先ほどお話をしましたように学校訪問ができない状況の中で、ほかの方法を考えていただいたことはありがたいんですが、もうちょっと回数を増やせたのではないかと、またはコロナの落ち着いた一瞬の間に訪問ができたのではないかとというようなことを考えますと、B評価でも良いのではないかと思います。

○**栗原教育長** ほかはいかがでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○**嶋田委員** B評価と書いてしまって申し訳ないなと思うんですけども、ちゃんとやってくださらなかったとか、何が何でも学校訪問に行きたかったとか、そういうことを言うつもりはありません。後で振り返ったときに、令和3年度はまだ学校訪問に行けないような状況にあったということが分かるということでB評価でもいいのかと思います。コロナ禍だったから仕方がなかったというのは、もちろんそうだと思うんですけども、小林委員がおっしゃったようにもう少しほかにできることがあったのではないかなということも含めて、今回はB評価で良いのではないかと考えています。

○**栗原教育長** ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○**石本委員** 小林委員、嶋田委員がおっしゃっていましたが、やはり制約もあったし、回数を多くということは私も望みませんが、一度できたオンラインの仕組みや取組はもう少しできたんじゃないかという思いがしております。学校訪問自体は困難な状況であったので、そのことについてはいいと思っています。困難な状況だったからなおさら、学校にも求めているようにオンラインによる何らかの意見交換なりということができたのではないかと、私たちが直接学校へ、校長先生からお聞きするチャンスという、そういう意味でももう一工夫できたんじゃないかという願いも込めて、あえて私はB評価にさせていただきました。以上です。

○**栗原教育長** 伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 皆様のご意見を伺ってもっともだと思います。私もB評価で結構です。

○**栗原教育長** 皆さんから今意見を出していただきました。評価としましてはB評価で決定をし、先ほど意見のところ、評価理由のところもコロナで減少したことはそれは評価の原因ではなくて、あくまでもそれに対する代替策、工夫等について少し余地があるのではないかと、B評価への修正の理由としたいと思いますが、それについてはよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○**栗原教育長** ありがとうございます。

続きまして、14ページ、15ページです。学校教育の施策の3の体力向上と健康づくりの促進でございます。

評価がAとBとで分かれておりまして、事務局の評価はBでございます。

この評価についてのご意見をお願いいたします。

石本委員、お願いします。

○石本委員 私だけがA評価でお出ししたので、まずお答えいたします。

15ページのいわゆる体力、子どもたちの運動能力というのでしょうか、そういう面では大幅に劣っているとか後退しているとかということが言えるような低下ではないだろうということで、私はA評価といたしました。

ただ、子どもたちへの指導上の例えば運動時のマスクの使用であるとか、これは言ってもなかなか子どもたちは外せないのですけれども、子どもたちの命にも関わっていくことなので、そこはやはりもう一步も二歩も指導が必要ということも考えられますし、評価の下線の部分ですけれども、そういうこともあるんだなということで、これはそういうことを含めて、全体的にB評価であれば、私も了解、納得できるところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 最近、報道等でも全国的に熱中症で救急搬送されるような子どもが大変増えているということで、マスクをしていることで熱中症になりやすいということもあると思うんですけども、ある方のお話では、コロナの間、冷房の中で、あまり運動もせずにお家にいた子が多かったということで、基礎的な体力が落ちているんじゃないかなというような意見を言われている方もいました。立川市の子どもたちが絶対そうじゃないと言い切れるかというのは分からないですね。前回あまり体力の減少はなかったというふうに伺いましたけれども、日常的にスポーツクラブ等でスポーツをやっている子どもとそうでない子の差が開いているような感じも、周りを見渡すと目にするので、そういったことも今後分析する機会があったら分析してみたいなと思います。

やはり少し体力の減少がみられるのではないかというふうに感じるという、漠然としたことですけれども、入れさせていただきます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私もB評価というふうにいたしました。やはり本人の努力だけではなく、また学校の努力だけではなくて、それぞれいろいろな素質を持った子どもたちがいるから、体力について、ここまできなければいけないということではないと思うんですけども、評価の基準である「活動及び施策の目標達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題も残った」という表現からすると、一部課題が残っていることも事実なので、B評価でいいのではないかという気がいたします。

○栗原教育長 先ほど石本委員よりご発言がございました、B評価でもいいのではないかとということで、この評価については、事務局が現在B評価としておりますが、B評価といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、施策の3についてはB評価といたします。

評価については以上となりますが、ほかはよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価案」について、の本日の協議はこれまでとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和4年第2回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和4年第2回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齊藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和4年第2回市議会定例会についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

今議会の日程についてご説明いたしますので、3ページの令和4年第2回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

今定例会の会期は、5月9日月曜日から6月2日木曜日までの25日間でございます。

議会初日の5月9日につきましては、会期の決定の後、一般質問。一般質問につきましては、当初5月9日から13日を予定してございましたが、13日は休会としてございます。

16日月曜日につきましては、陳情の付託、議案審議のほうを行ってございます。

常任委員会でございますが、5月17日火曜日から26日木曜日までの間、休会等を含みながら4日間で常任委員会が開催されてございます。

なお、文教委員会につきましては、5月26日に行われました。

最終日の6月2日につきましては、議案審議などが行われました。

1ページにお戻りください。

次に、一般質問についてご説明いたします。

教育関連の質問は、以下の表のとおりになりますが、議員10人の方から教育に関する一般質問のほうを頂戴してございます。

なお、全議員の質問につきましては、4ページから11ページまでに一般質問順序表のほうをお示しさせていただいてございます。

当初19人の方から質問通告がございましたが、その後、受理番号18の木原議員については、質問の取下げのほうがございましたので、18人の方からご質問を頂戴した形になります。

それでは、一般質問の主なやり取りについてご紹介させていただきます。

まず、受付番号2、門倉議員からは、通学路の安全対策について、通学路合同点検で改善した対応結果の公開、その進捗状況、また、通学路に設置されている防犯カメラの増設につ

いての検討状況につきまして問われました。

これに対して、小学校全校の通学路について再確認を行い、危険箇所への対応について、通学路以外の箇所を含めて一覧にまとめ、各学校へ周知を図るとともに、令和4年3月に市ホームページに掲載したこと、今後は立川市通学路安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行った結果とともに、市民等から寄せられた意見に対する対応などを取りまとめて、毎年公表していく旨お答えしてございます。

また、防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止に一定の効果があるとは考えられるが、近隣住民の理解を得る必要があることや維持管理のコストの面や既設防犯カメラの更新を行う必要があることから、各通学路の事故・事件の発生状況等を勘案して慎重に判断すべきものと考えていること、そのため本年は防犯カメラの増設について、どのような要望があるかを各学校に調査を行い、既設防犯カメラの更新に合わせて検討を進めていく旨お答えしてございます。

そのほか西砂小学校周辺での危険箇所での事故状況についてのお問合せ等についてもお受けしてございます。

次に、5番、瀬議員からは、学校給食について主に3点お問合せのほうを受けてございます。

まず、1つ目が新学校給食共同調理場について、現在の取組の経過、進捗状況について問われてございます。

お答えといたしましては、令和3年6月末に事業者と事業契約を締結し、その後設計業務を進め、本年4月16日に建設工事説明会を開催し、5月より建設工事に着手している旨お答えしてございます。

次に、給食費の公会計化についてご質問をいただいております。

こちらは公会計化に向けての準備の状況であるとか、あるいは保護者のほうにどんな手続きが発生するのか、お問合せのほうを受けてございます。

これに対して、令和5年度からの学校給食費の公会計化に向けて、現在の学校給食費事務の調査及び整理を行うとともに、新たなシステムの検討などを行っている点、保護者の方には改めて口座振替依頼書を提出していただくこととなることをお答えさせていただいております。

そして、公会計化の周知については、文書周知などを行うとともに、在校生については2学期に口座振替依頼書のほうを配布させていただく旨お答えしてございます。

また、学校給食に関連いたしまして、昨今の新型コロナウイルス感染症による経済への影響、世界情勢の不安定化、経済の悪化、原油高等々物価が高騰している状況の学校給食への影響、また、こういった物価高騰が保護者負担につながるかどうかというご心配を含めたお問合せのほうをお受けしてございます。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、昨年来の原油高の影響などにより多くの食材及び調味料などの価格が上昇している状況があるということ、こういった認識の中、現在献立を工夫することなどによって対応していること、また、市では学校

給食における食材費等の価格の上昇を調査し、使用量や栄養価を落とさないよう、国の地方創生臨時交付金の活用も含め対応を検討している旨お答えしております。

次に、8番、伊藤議員からのお問合せでございます。

こちらは特別支援教育における発達相談の実態、こちらはいわゆる知能検査のウィスクテストにつきまして、なかなか検査のほうを受けられない状況があるのではないかとのご心配の中でお問合せのほうをいただいております。

実態がどういうふうになっているか、あるいは認識についてお問合せいただいておりますが、本市の認識といたしましては、特別支援教育の環境が整うとともに利用する方が増えている傾向があり、発達の検査に対する需要が高まり、それに対する体制が追いついていないという認識をお示ししております。ウィスク検査が遅れることで、進路の決定に少し時間がかかるという状況があるが、根本的な解決には、需要に応じた検査体制の充実が必要となるが、医師や医療機関などの体制にも限りがあることから、どういう解決ができるかは医療機関の状況を含めた中で検討してまいりたい旨ここでお答えさせていただいております。

また、同じく伊藤議員のほうからは、小・中学生のタブレットPCの活用につきまして、オンライン授業等の活用状況、あるいは適切なタブレットPC活用のほうがされているのかというお問合せのほうもお受けしております。

まず、オンラインに関してでございますが、タブレットPC導入当初より、オンライン授業を視野に入れた準備を進めるよう各校に指示し、不登校傾向やコロナ禍で欠席する児童・生徒の要望に応じて授業配信ができるようにしてきていたこと、一方、学校によってはオンライン授業がなかなか進まない状況があることも把握しましたので、子どもたちの学びを保障するために、家庭からの要望も踏まえ、オンライン授業を進めるよう、令和4年4月の校長会で改めて指導のほうをさせていただいている点、お答えしております。

また、児童・生徒のタブレットPCの適正利用に係る取組でございますが、導入当初の機器の設定により、インターネット閲覧の時間制限や動画の閲覧制限を行っており、有害なサイト等への接続はできないようにしており、また、課題が生じた場合には学校と連携して対応を図ってきている旨お答えしております。

次に、9番、永元議員からは、小・中学生の給食費を無料にすることについてご質問のほうをお受けし、これに対し、学校給食費については全て食材購入のために使用しており、学校給食法第11条にあるとおり、学校給食費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者が負担するものと考えているので、見解をお示ししております。

次に、10番、高口議員でございます。重いランドセルを背負ったまま長時間通学することで、心身に不調を来す状態、いわゆるランドセル症候群についてお問合せのほうを受けてございます。

ランドセルが重いということについての市の認識、取組、改善状況についてお問合せを受けてございますが、まず、市といたしましては、各学校で教材や学習用具等を学校に置いて帰ることを認めているので、携行品が過重になることで身体の健やかな発達に影響が生じな

いように工夫をしている点、また、通学用リュックサックなどのランドセル代用品につきましても一人一人の状況や相談内容に応じて個別に対応のほうを検討するというところをお答えさせていただきます。

また、ランドセルを軽くするという中では、紙の教科書からデジタルのほうに移行することが好ましいのではないかというようなご趣旨の中で、デジタル教科書の導入状況についてもお問合せをお受けしてございます。こちらについては、今後、全国的な動向等を踏まえて検討のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

次に、11番、浅川議員でございます。

まず、物価高騰対策について、学校給食の食材費補助などの教育支援をお求めになる質問のほうをお受けしてございます。

これに対しては、先の議員と重なりますが、市では、学校給食における食材費の価格の上昇を調査し、使用量や栄養価を落とさないように、国の総合緊急対策を踏まえ、地方創生臨時交付金の活用も含め、給食費の値上げをしないように対応を検討している旨お答えしてございます。

また、通学路の安全対策につきましてもお問合せのほうを受けてございます。

こちら先議員と回答が重なる部分がございますが、令和3年度に国から発出された「通学路における合同点検実施要領」に基づき、小学校全校の通学路について再確認を行い、危険箇所への対応について、通学路以外も含めて一覧にまとめ、各学校へ周知するとともに、令和4年3月に市ホームページに掲載のほうをしてございます。

今後は、立川市通学路安全プログラムに基づき、全小学校の通学路の合同点検を3年周期で行い、その結果を基に関係機関と協議し、対策を講じる旨お答えしてございます。

次に、12番、若木議員でございます。

砂川地域歴史と文化の資料コーナーの存続を求めるとして、説明会での市民の意見の状況、また、今後の実物展示につきましてもお問合せのほうを受けてございます。

これに対して、説明会の席上では、砂川地域歴史と文化の資料コーナー存続を要望するご意見が多かったという認識のほうはお示しさせていただいております。

また、今後の方向性については、新たに建設する複合施設には玉川上水を契機とする砂川新田開発から現在までの砂川地域の歴史を後世に伝えていけるよう、2階の壁面にICT等の活用も含めた展示を行うこと、また、現行の「砂川地域歴史と文化の資料コーナー」の展示物については、歴史民俗資料館に保管しつつ、同館や各学習館などで持ち回りの企画展示を検討する、そういった方向性の中で設計業務についても進めていく旨をお答えしてございます。

次に、13番、松本議員でございます。

松本議員からは、歴史民俗資料館の収蔵品を未来に引き継いでいく上での課題あるいは検討状況についてお問合せのほうを受けてございます。

課題といたしましては、まず、立地上の課題としては市域の端にあり、また、敷地の北側

の一部が土砂災害警戒区域に指定されているほか、多摩川が氾濫した場合の浸水想定区域となっていること、これを立地上の課題としてお答えしています。

施設の課題といたしましては、1点目としては収蔵スペースが不足していること、2点目としては老朽化により建物の不具合が発生していること、こちらをお答えしてございます。

検討状況としては、令和2年6月策定の「歴史民俗資料館のあり方」において、今後の方向性として、4点お示ししているもので、1点目として、貴重な文化財の消失を防ぎ、将来にわたってそれらの文化財を継承していける施設、2点目として、貴重な文化財を有効に活用して、市民の地域社会に対する認識を深め、もって市民文化の向上に寄与する施設、3点目として、来館者に対してシティプロモーションとしての役割を果たす施設、4点目として、市の歴史や文化を体験的に学習できる施設としての方向性、こういったものを示し、具体には令和6年度から10年度までの次期再編個別計画に向けて、文化財資料の適切な保管、公開活用のあり方、施設のあり方を検討することとしており、検討に向けた準備を進めていく旨お答えしております。

ページが2ページにわたりますが、中町議員からは、安心して学べる学校教育にということで、学校校則のその後の改善について問われ、各校では毎年児童・生徒、保護者、学校運営協議会、教職員を対象としたアンケートや学校評価を実施しており、それを基に、校則を含む生徒手帳の見直しが行なわれる場合もあること、年間を通じて、随時、変更に向けた検討を行っている学校もあること、校則の見直しの方法としては、生徒総会で校則について協議をしたり、生徒会と教員で話合いの機会を設けるなどにより、校則を見直した学校もあること、生徒の主体性、行動力を一層育むために今後もこのような話合いの機会を学校ごとに設けていくことをお答えしてございます。

次に、中町議員のほうからは学校防災として、中学校の全生徒に防災ヘルメットを配布することについての検討状況について問われ、先行的に導入されている自治体の事例を参考に検討したが、予算の確保、保管場所、耐用年数を考慮した定期的な更新、また、管理方法などに課題がある旨お答えしてございます。

また、このほか食育の工夫や給食の喫食時間の短いことへの対応などについてお問合せのほうを受けてございます。

食教育の工夫といたしましては、生産者である農家の方と連携した事業の実施、児童が考えた献立を給食に取り入れること、このほかブロッコリーをモチーフにしたオリジナルのイメージキャラクターを活用した季節の野菜のアピールなど、様々な工夫をしている旨お答えしております。

給食時間の見直しについては、始業時刻を早めたり、下校時刻を遅らせることによって、給食時間のほうを延長した学校がそれぞれ1校ずつあることをお答えしてございます。

一般質問最後でございますが、16番、上條議員からは、第二中学校の生徒が通行する都道の安全対策について、自衛隊等と交渉して歩道の確保に努めるべきではないかというご提案のほうをいただいております。

これに対しては、そういった交渉等をするということは難しいという認識をお示するとともに、また、当該地が都市計画道路立3・3・30号線の拡幅予定地でもあることから、こちらのほうは早期に拡幅整備されることを期待している旨お答えしてございます。

一般質問の質疑の概要は以上となります。

次に、文教委員会についてご説明しますので、12ページをご覧ください。

こちらの表のとおり、行政から報告9件についての質疑が行われました。

報告事項9件については、これまでの教育委員会定例会等について協議や報告等を行ってございますので、内容の説明は割愛させていただきます。

所管事項質問では、1名の議員から質問があり、中山ひと美議員からコロナ禍の学校行事についてのご質問のほうをお受けしてございます。

こちらは、コロナ禍における学校の宿泊行事について、3年度の実施状況、あるいは中止判断についての教育委員会の見解や今後の方針等について問われ、まず、令和3年度の実施状況につきましては、小学校では5年生の八ヶ岳自然教室、また、6年生の日光移動教室については全校で実施ができたこと、中学3年生の修学旅行については9校中7校が実施、2校が中止、また、併せて宿泊行事である1年生のスキー教室は7校が実施、2校が中止となった旨お答えしてございます。

中止とした際の判断としましては、当該校及び近隣の学校において感染者が増加、そのため学校医または学校運営協議会に相談し、助言のほうもいただき、延期も含めて検討いたしました。日程等の確保ができなかったことからやむなく中止としている旨、最終的な判断は校長のほうがすることとなりますが、教育委員会としては年間を通じて様々状況に応じて可能な限り実施に向けて検討するように学校に指示をしていること、また、今後の方向性については5月20日に行われました新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、リバウンド警戒期間後の教育委員会の対応について、学校での宿泊行事については感染症対策を徹底した上で学校の状況に応じて実施するという方針を決定し、学校にも伝えていることをお答えしてございます。

2ページにお戻りください。

最後に、議案審議についてでございます。

まず、5月16日審議の一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

こちらは図書館のほうから、電子図書館に新たにアクセス制限のない児童書300タイトルを導入するための経費のほうを計上させていただいてございます。

審議の後、原案のとおり可決されてございます。

次に、6月2日審議の一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳出のほうをご覧ください。

指導課では、東京都の委託のほうを活用いたしまして、Tokyoスポーツライフ推進指定地区事業といたしまして、本市第一小学校及び第四小学校での体力向上の取組に係る経費について予算計上させていただいております。

また、学校給食課におきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、食材費高騰対策として、令和4年6月から令和5年3月までの学校給食費について、1食当たり10円を補助するための経費を計上してございます。

いずれも審議の後、原案どおり可決されてございます。

長くなりましたが、令和4年第2回立川市議会定例会報告は以上となります。

○栗原教育長 説明、ありがとうございます。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 様々教育に関するいろいろな課題が指摘されていると思いますけれども、これからも頑張っていきたいなと思っています。

この質問の中で、私が特に関心があることについて、実は2年ほど、他地区ですけれども、教育相談室というところにもおりました関係で、発達の検査について、本当にドクターだけでは対応しきれないので、本市でも恐らくふれあいセンターで対応しているのではないかと思いますけれども、臨床心理を持っていれば誰でも任せられるということではないので、テスターと呼ばれています検査者自体が少ないということと、お子さんの適性も含めて、検査してどういうケアが必要なのかということが大切で、とても大事な検査になりますので、今も苦慮して頑張っていらっしゃるのですけれども、検査体制についてはさらに拡充していく必要があると思います。何でこんなことを申し上げるかということ、グレーゾーンと呼ばれている、通常の学級にいなながらも、もっとケアが必要なお子さんは実はたくさんいらっしゃって、特別支援の体制ではケアを受けていないというお子さんもいらっしゃるはずなので、少しでも多くのグレーゾーンのお子さんたちが、こういう特性をお持ちで、こういうことが苦手だけれども、こういうことが得意だよということを担任の先生が知る意味でも検査の体制というのはますます重要になってくると思います。これはお願いですけれども、検査体制がさらに立川市で充実していくように、強く願っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 伊藤議員のタブレットPC活用についての質問がありましたけれども、タブレットPCは適正に活用されているかという質問で、今日午前中に六小に訪問に行きまして、本当に見事に活用されているという感じがしたんですけれども、授業をやっている中で、欠席の子が突然画面に出てきまして意見とか発言とかしているんですね。だから、休んでいても、その授業に参加できているというすばらしい場面を見せていただきました。これが全校でできていれば理想的なんですけれども、オンラインがなかなか進まない学校もあるというようなお話です。その原因は何なのか、ぜひそこを捉えていただいて、今後改善していただけたらなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご質問ありがとうございます。

タブレットPCを活用したオンライン授業、配信については、1人1台タブレットPCが配備されてから、各校において、またこちらからも働きかけを推し進めているところでございます。

本日ご覧いただいたような取組は多くの学校で行っていることを把握しておりまして、一方で、オンライン授業が進まないということよりも、欠席している児童、特に中学校においては生徒の状況などが様々であり、一概に端末を用いてつなぐこと、また、この子が欠席している、または参加しているということが逆に出席している生徒に伝わることがよろしくない状況などもあるというふう聞いております。ただ、こちらとしましてはそういったできない事情は当然様々あると思っておりますが、できる限り、学習、学びの機会の確保に向けて、1人1台のタブレットPCを活用し、オンラインを活用した授業配信などできる方法を探っていくとさせていただきますといった形で指示をさせていただいているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。分かりました。

オンライン授業ができないのではなくて、実施できない状況がある、その生徒の事情や家庭の環境でできない状況があるという意味ですね。では、各学校でその方法の更新はできていくというふうに考えてよろしいですね。

それともう一つは、インターネットの有害サイトへの接続というのができないようになっているけれども、課題があるというようなお話もありましたけれども、その辺を詳しく教えてくださいいただけますか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 現在子どもたちに配られているタブレットPCについて、特定のカテゴリーごとにフィルタリングをかけて接続ができないような設定を行っております。

ただ、皆様ご承知のとおり、インターネットというのはあらゆるところに接続ができる非常に便利な機械になっておりまして、直接的にはそこへアクセスができないように設定はしているものの、いろいろネット上を渡り歩いて行くと、意図しないところからつながって、こちらとしてはフィルタリングをかけているものに接続できてしまう環境をどうしても技術的には防げないという実情があります。ですから、学校で子どもたちに対して使い方の指導をきちんとしていただくとともに、学校側で何か特定のサイトにアクセスしているというような事象が分かり次第連絡をいただいて、特定のものを止めるということは比較的しやすいものですから、そういった連絡をとりながら、極力安定的な稼働をしていくということで今努めているところで、そこが一つの課題というふうには考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 子どもたちのほうが上をいっているというか、勉強しなければいけないですね。

続けてよろしいでしょうか。

○栗原教育長 どうぞ。

○小林委員 高口議員から、ランドセル症候群についてという質問がありまして、大体のテーマは今まで定例会などでお話が出てきている問題なんですけど、ここのランドセル症候群というのは初めて、定例会では取り上げられていないのかなと思いましたが、お聞きします。

つい最近、友達と話をしている、孫のランドセルが重過ぎて体が曲がっちゃうのではないかと、ひっくり返るのではないかと、ランドセルについての話が出ており、テレビの情報番組を見ていましたら、小学生が開発したとかというキャリアがついているランドセルをやっていました。立川市の小学生は学用品を学校に置いていってもいいとか、なるべくタブレット教科書にしたらいとかいろいろ方法はあると思うのですが、実際、今のところどのくらいの重さのものを児童が背負っているのかについて、具体的に分かりますでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 ご質問ありがとうございます。

具体の重さ、何キログラムでということまでは申し訳ございません、まだ調査はしておりません。ですから、先ほど委員が指摘のようにメディアで小学生が開発した、たしかさんぽセルとか、そういったネーミングがついていたと思うんですけども、そういったものが話題になってきたということは把握しております。

小学生のランドセルの重さについては、今回のことだけでなく、これまでも通年で様々配慮するよというところで学校に指示をしているところですが、今回またこういった形で話題になっておりますので、改めて新年度になってからも、荷物、文科省の通知等を基に各学校において配慮すること、その工夫としてはこのような方法もあるみたいなことも交えてご説明、また指示をさせていただいているところでございます。一概にすぐに解決できるかというところはございますが、引き続き子どもたちに負担の少ないような形で毎日通学できるように配慮してまいりたいと思います。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 対策を取るにしろ、実態が分からないことには始まりませんので、できたら数字としてこんなに重いものを持っているのだというような、これを減らせば、このくらい軽くなるんだみたいなことが示されれば、実感として分かりますし、対応策も考えなければということになるかと思っておりますので、なるべくシンプルな形で、ぜひ具体的な重さを調査していただけたらなというふうに思いました。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

改めて学校給食食材費対策補助金のことは本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

それから、中町議員のところ、防災ヘルメットの話があったんですけども、実際中学

生ですと災害時にお手伝いしてくれたり、動いてくれる頼もしい存在かなと思うので、ヘルメット等があってもいいのかなと思いました。

小学生は防災頭巾ですね、みんな椅子のところにかけていて、座布団にもなるし、何かあったら枕にもなるしというところで、防災頭巾でもいいのかなと思ったりしたんですけれども、どうでしょうか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 防災ヘルメットについては、市の防災計画で、まだ中学生に対しては地域の積極的な担い手になるというよりは、まずは安全を守られなければならない立場という考え方で、ではどうすれば自分の身を守れるかというところで考えているため、積極的に地域防災の担い手としてヘルメットという考えは市ではないのですけれども、おっしゃられるとおり、小学校のときには防災頭巾があり、それを使えるのではないかという案も当然あるかと思っておりますので、そういった内容は他市の事例を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。

これで報告(1)令和4年第2回立川市議会定例会報告についての報告並びに質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第13回定例会は令和4年7月14日木曜日、13時30分から、208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第12回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時10分

署名委員

.....

教育長